

組織機構改革

4月1日から市の組織が変わります

組織機構改革により、4月1日から市の組織が変わります。今回は、主な変更点や、新しい市の組織と主な業務についてお知らせします。



合併によって肥大化した組織や過剰な職員数を削減するため、これまで組織機構改革や業務委託などの行政改革に取り組んできました。

しかし、現在の厳しい財政状況では、職員数をさらに削減していかねばなりません。加えて、最近の不安定な社会情勢を考えると、これまで以上に効果的かつ安定的な行政経営が求められます。

そのような中で、市民の皆さんが本当に必要とするサービスを提供し続けていくためには、これまで以上に効率的な組織にしていかなければなりません。

そこで、平成21年度からは、新たな行政需要や課題に的確に対処でき

るよう、今までよりもコンパクトな組織にするとともに、本庁と総合支所の役割を明確にしました。

本庁では、基本的に市全体を見通した根幹となる政策判断が必要な事務を担うこととしました。一方、総合支所では、地域の市民サービスの総合窓口や防災・施設管理の拠点としての役割を充実させるとともに、地域の課題解決などに対する支援機能を強化することとしました。

また、市の基幹産業である観光部門を強化するため、観光部を新設したほか、健康福祉部や建設部など、全面的に組織を見直しました。

次のページからは、主な変更点や市の組織と主な業務を紹介します。

4月から変わります

次の事務については、4月から受付や届出、手続きなどの担当(場所)が変わります。

本庁

- ◎**こども医療費・妊産婦医療費助成受付事務** 小学校6年生までの子どもと妊産婦の医療費を助成する制度です。いずれも健康課から子育て支援課に担当が変わり、申請受付の場所も、今市保健福祉センターから本庁舎1階に変わります。なお、各総合支所・支所・出張所などでは、これまでどおり受け付けます。
- ◎**男女共同参画事務・女性相談・母子自立支援業務など** 男女共同参画推進条例などの基本理念を具体的・実践的に展開するため、健康福祉部で所管している相談業務と連携を図ります。これに伴い、男女共同参画に関する事務や女性相談、母子自立支援業務などは、新設の人権・男女共同参画課(本庁舎1階)が担当します。
- ◎**地域包括支援センターの位置** 高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの場所が、今市保健福祉センターから小倉町分庁舎(今市図書館向かい)に変わります。
- ◎**国際交流・地域間交流事務** 観光部の新設に伴い、教育委員会生涯学習課で担当していた事務を、新設の観光交流課(本庁第2庁舎1階)が担当します。

各総合支所

- ◎**食品衛生協会事務** 各地域の環境係で担当していた事務を、各総合支所総務課が担当します。
- ◎**自治会・行政推進員関係事務** 各総合支所市民課で担当していた事務を、各総合支所総務課が担当します。
- ◎**日光足尾水道事務所の位置** 日光・足尾地域を所管する日光足尾水道事務所の場所が、日光総合支所敷地内になります。

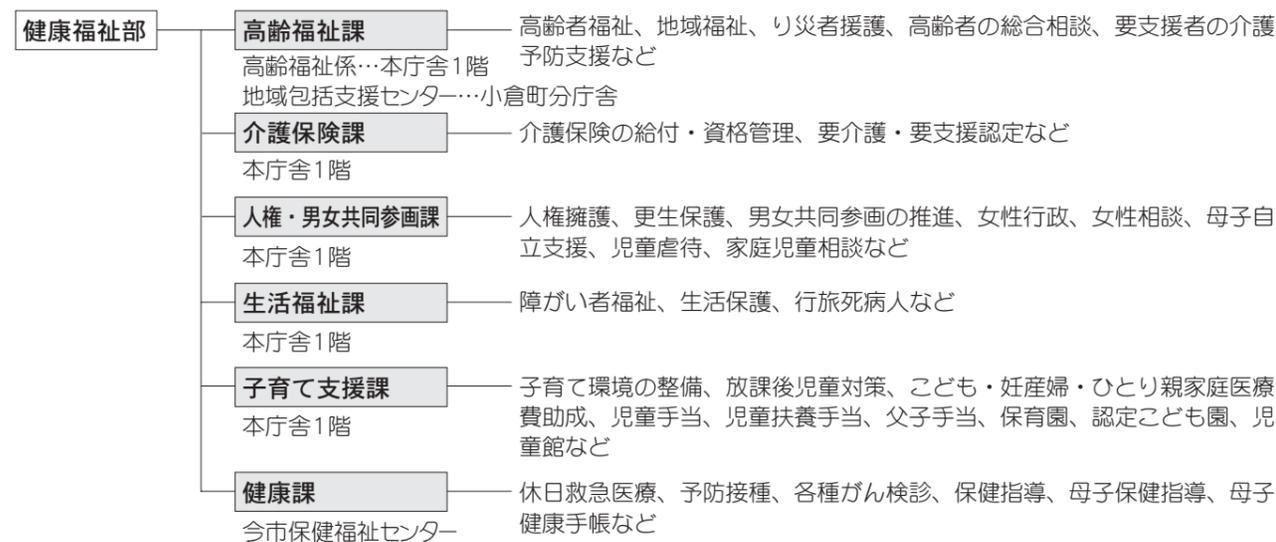
4月からも変わりません

これまで各総合支所で行ってきた相談業務や補助金・各種証明・公金収納などの申請・届出の受付業務などについては、今までどおり総合支所で行うことができます。その主な業務は、次のとおりです。

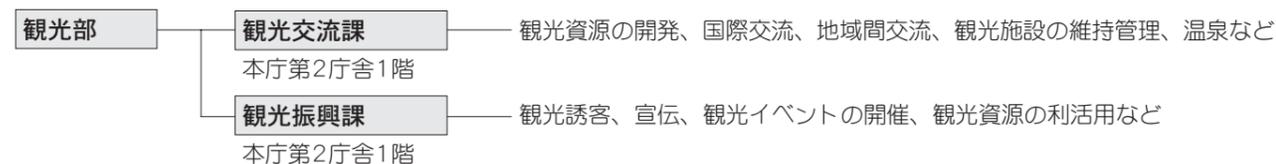
各総合支所

- ◎**総務課** 自主防災組織支援、高齢化集落対策連絡調整、県民手帳販売、選挙の期日前投票など
- ◎**市民福祉課** 市税などの証明書の発行、確定申告受付、市税関係の届出と申請受付、固定資産税関係台帳の閲覧、生ごみ処理機器設置費補助金申請受付、資源物回収団体報償金届出と実績報告受付、し尿くみ取り申請受付、畜犬登録受付、市営墓地の維持管理、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・外国人登録関係届出受付と各種証明発行、埋火葬許可、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金関係の申請受付、高齢福祉関係(訪問給食サービス・生活支援ホームヘルプサービス・介護手当・ねたきり老人等紙おむつ給付など)の申請受付、障がい者福祉関係(重度心身障害者医療費助成・補装具の利用・自立支援認定・生活支援事業など)の申請受付、障がい者手帳と療育手帳の交付、介護保険被保険者証の交付、介護保険関係申請受付、児童相談受付、児童手当・児童扶養手当・父子手当などの届出と申請受付、保育園・児童館などの入園申込受付、こども・妊産婦・ひとり親家庭医療費助成申請受付、母子健康手帳交付申請受付、公金(市税・上下水道料金など)の収納など
- ◎**クリーンセンター(足尾地域は日光クリーンセンター、栗山地域は藤原クリーンセンターで受付)** ごみステーション設置・ごみ収集関係・不法投棄関係申請受付、生ごみ処理機器設置費補助金申請受付、資源物回収団体報償金届出と実績報告受付など
- ◎**観光課** 各種イベントの実施、観光施設の維持管理など
- ◎**産業建設課** 商工関係申請受付、家畜伝染病対策、野生鳥獣被害対策、農林関係施設の維持管理、農業者年金現況届受付、道路・橋・市営住宅などの軽易な補修、市営住宅の入居申込受付、除雪対応など
- ◎**水道事務所(足尾・栗山地域は受付のみ産業建設課で対応)** 断水・漏水の対応など
- ◎**各教育行政事務所(足尾地域は足尾公民館、栗山地域は栗山総合支所内に新設の栗山公民館で受付)** 転入学などの申請受付、奨学金申請受付、学校施設の維持補修、スクールバスの運行、生涯学習講演会・成人式・市民文化祭などの開催、体育協会関係事務・公民館事業など

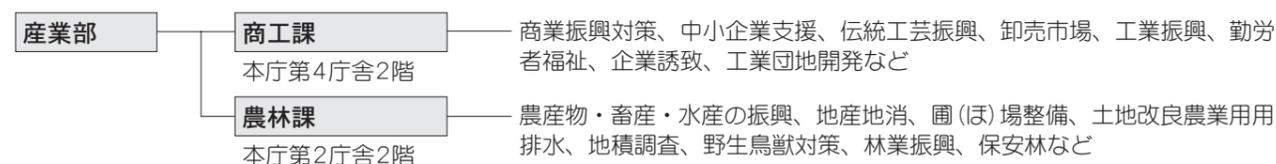
くわしくは
行革・情報推進課
行政改革推進係
☎ 21-5147



- 主な変更点**
- ▶健康福祉行政を強化するため、全面的に再編して6課体制としました。
 - ▶高齢者福祉政策を強化するため「高齢福祉課」を新設しました。
 - ▶介護保険政策を強化するため「介護保険課」を新設しました。
 - ▶男女共同参画行政と女性相談やDV(配偶者などによる暴力)などへの対応との連携を図り、より実践的な事業が展開できるよう、人権・男女共同参画政策を所管する「人権・男女共同参画課」を新設しました。
 - ▶障がい者・生活保護政策を所管する「生活福祉課」を新設しました。
 - ▶少子化対策を強化するため、子育て支援課の子育て支援係を、「子育て環境係」と「子育て給付係」に分けました。
 - ▶医療費助成の窓口を集約して市民サービスを向上させるため、健康課で所管していた「こども医療費」・「妊産婦医療費」の認定と給付の業務を子育て支援課に移しました。
 - ▶保健事業を効果的・効率的に実施するため、健康課の体制を強化しました。



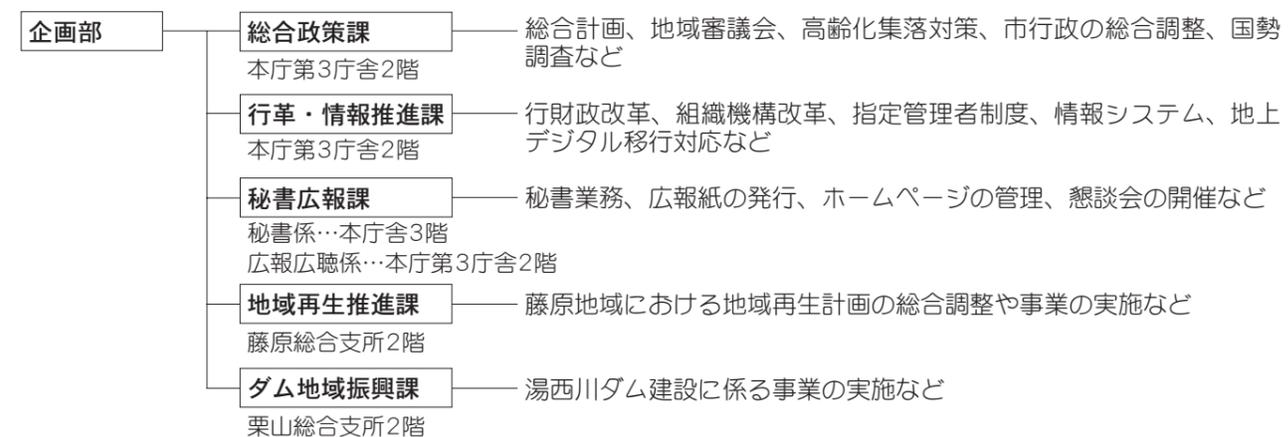
- 主な変更点**
- ▶地域の特性を生かしながら、市の施策を観光面から横断的に実施するため、観光経済部を「観光部」と「産業部」に分けました。
 - ▶観光部に「観光交流課」と「観光振興課」を新設して本庁機能を強化し、観光立市として一貫性のある観光施策を進めます。また、日光・藤原・足尾・栗山の各総合支所に「観光課」を設置します。
 - ▶観光面から国際交流や地域間交流などを進めていくため、教育委員会生涯学習課に所属していた国際交流係を、観光交流課に移します。



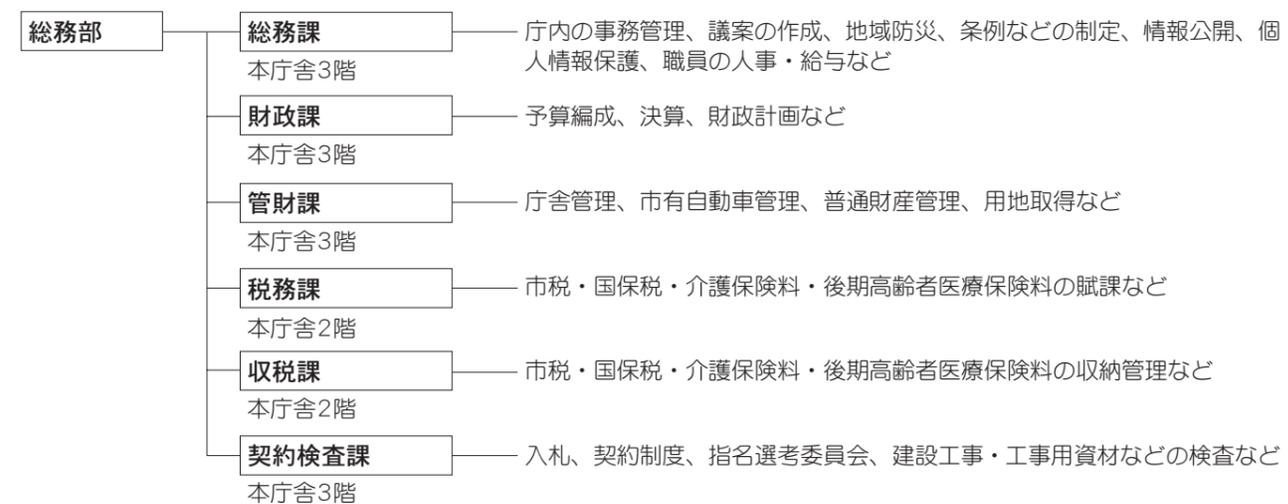
- 主な変更点**
- ▶観光経済部を「観光部」と「産業部」に分け、産業部には従来の商工課と農林課を配置します。
 - ▶企業誘致や工業団地などの整備をさらに進めるため、商工課に「企業立地室」を新設します。
 - ▶地籍調査事業を効果的に進めるため、日光・藤原総合支所で現在実施している地籍調査業務を本庁に集約し、農林課で行います。

※ …名称や業務、位置に変更のあったもの

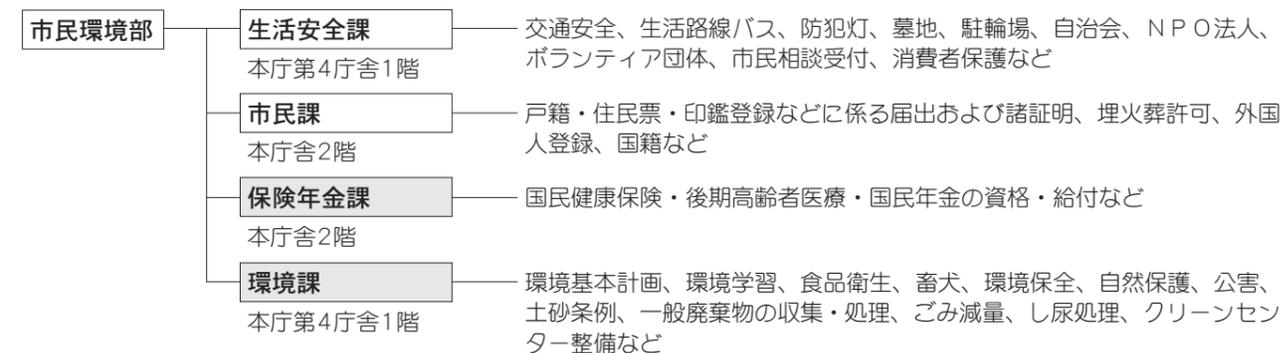
平成 21 年度 市の組織と主な業務



- 主な変更点**
- ▶男女共同参画行政は、男女共同参画プランや男女共同参画推進条例に基づく事業の実施にあたり、女性相談やDV(配偶者などによる暴力)などへの対応と連携して、より実践的な事業が展開できるように、健康福祉部に移し、新設する「人権・男女共同参画課」で担当します。

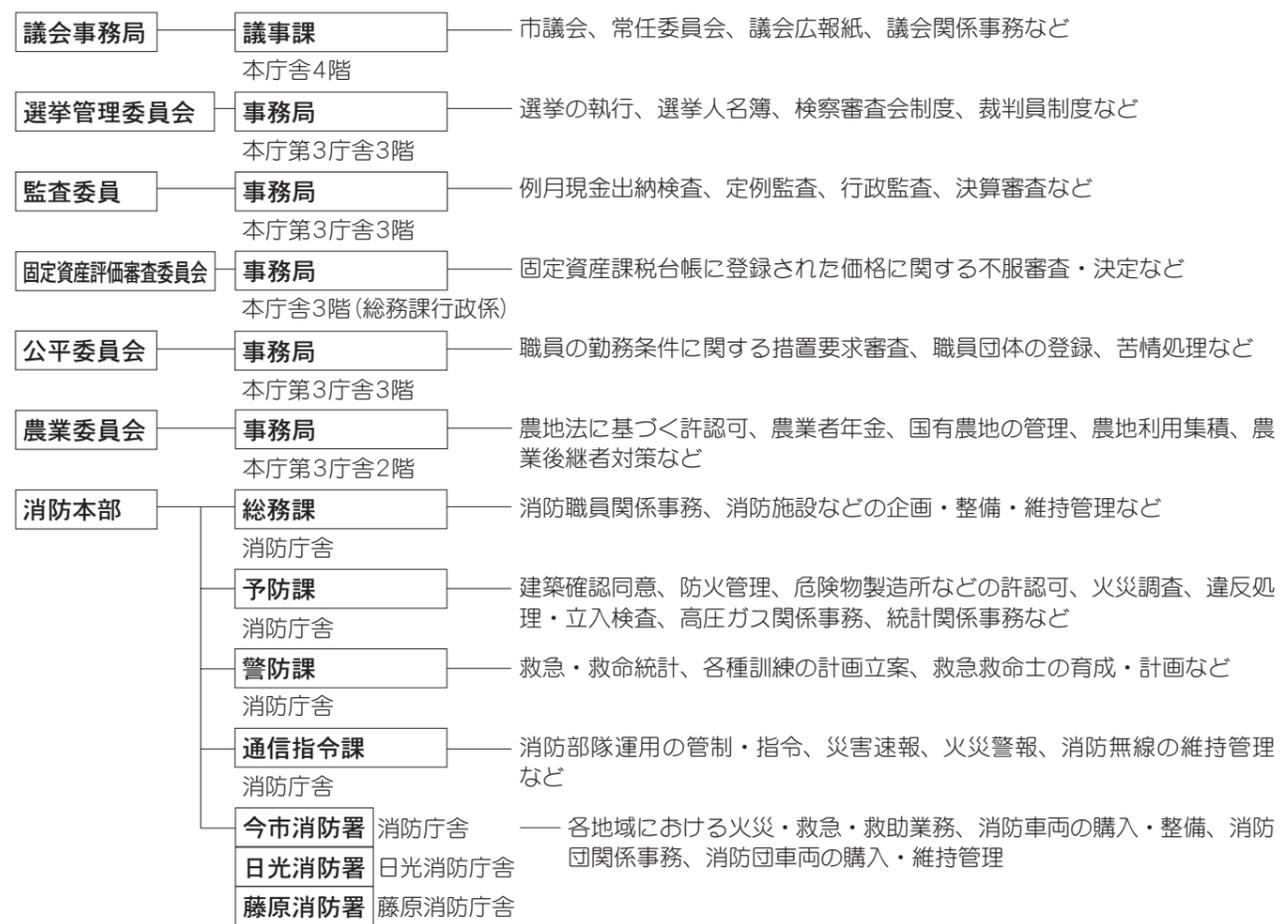


変更点なし

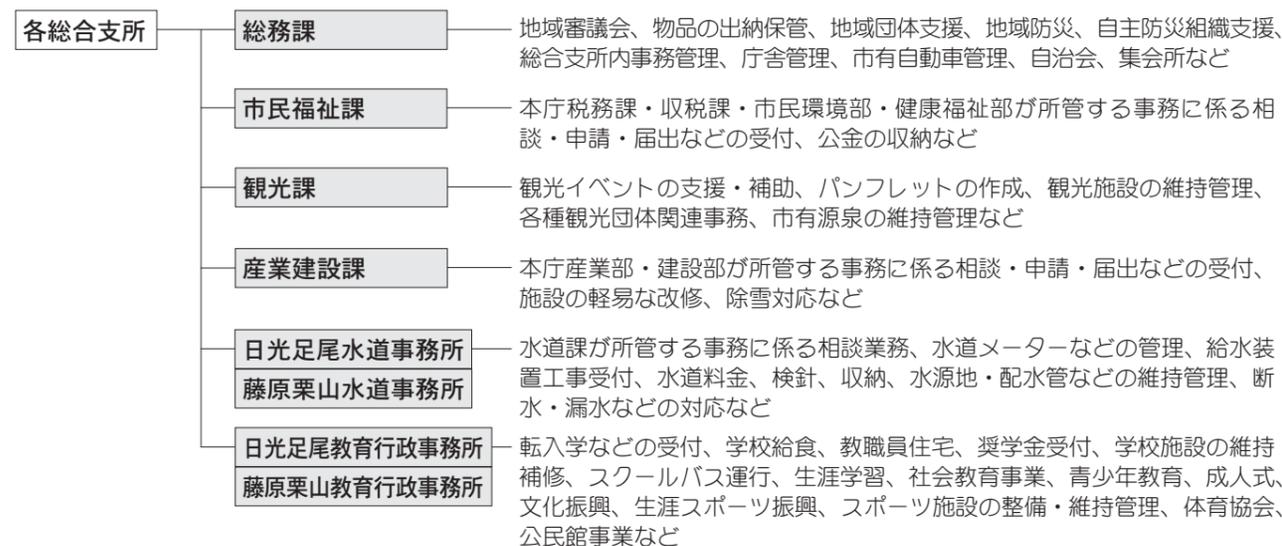


- 主な変更点**
- ▶後期高齢者医療制度など、新たな社会保障制度への対応を強化するため「保険年金課」を新設しました。
 - ▶自然環境保全行政の対応を強化するため、これまで観光部門と環境部門で分けて所管していた自然環境保全に関する事務を環境部門に統一し、環境課に「環境保全係」を新設しました。

※ …名称や業務、位置に変更のあったもの

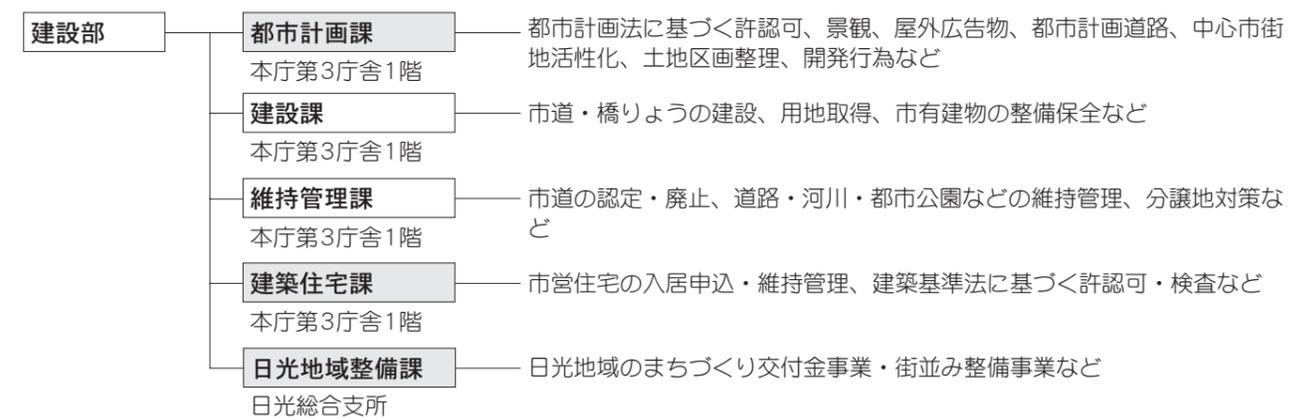


上の7つの部署…変更点なし



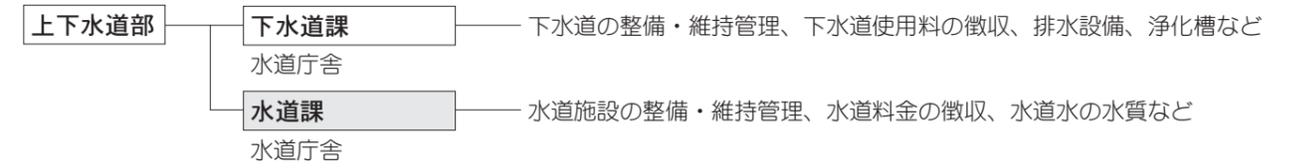
主な変更点

- ▶高齢化集落対策などの各地域が抱える課題を解決し、地域住民の独自の取り組みなどを支援するため、各総合支所総務課を強化します。
- ▶市政の根幹となる政策判断を伴う事務は、基本的に本庁に集約しますが、総合支所における市民サービスに直結する窓口・受付・相談業務や、各種公共施設の維持管理業務などを充実させるため、各総合支所の組織を全面的に再編し、各総合支所に「市民福祉課」・「産業建設課」を新設します。
- ▶地域の特性を生かした観光行政を進めるため、各総合支所に「観光課」を設置します。



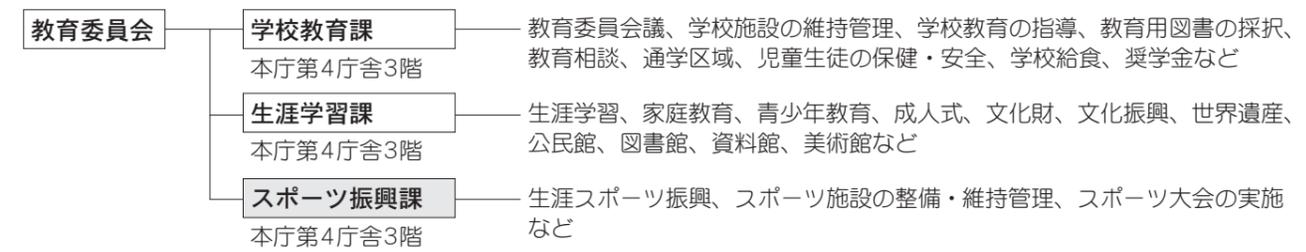
主な変更点

- ▶中心市街地の活性化を推進するため、都市計画課に「まちづくり推進室」を新設しました。
- ▶地方分権の一環で、平成21年度から建築確認などの権限が県から市に移譲されることに伴い、「建築住宅課」を新設しました。
- ▶地域の特性を生かした施策をより効果的に実施するため、建設部に「日光地域整備課」を新設し、日光地域のまちづくり事業を進めていきます(事務室は日光総合支所庁舎内)。



主な変更点

- ▶指揮系統を一本化して効率の良い水道事業を推進していくため、業務を本庁に集約します。
- ▶各地域に設置していた水道事務所を集約します。日光地域に「日光足尾水道事務所」を設置し、日光・足尾地域の水道施設の維持管理を行います。同様に、藤原地域に「藤原栗山水道事務所」を設置し、藤原・栗山地域の水道施設の維持管理を行います。



主な変更点

- ▶効率の良い組織とするため、各地域に設置していた教育行政事務所を集約しました。日光地域に「日光足尾教育行政事務所」を設置し、日光・足尾地域を所管します。同様に、藤原地域に「藤原栗山教育行政事務所」を設置し、藤原・栗山地域を所管します。なお、これまで足尾教育行政事務所で行っていた受付などは足尾公民館で、栗山教育行政事務所で行っていた受付などは栗山公民館(栗山総合支所内に新設)で行います。
- ▶取り組みに違いがあった地区公民館機能を充実させるため、各地域に専任職員を配置し、地域の特性に合った公民館事業を展開します。

※ [] …名称や業務、位置に変更のあったもの

※ [] …名称や業務、位置に変更のあったもの